

ELNET会員入会申込書兼サービス利用申込書

ELNET会員規約に定める各条項を承認の上、ELNET会員として入会及びサービス利用を申し込みます。

宛先 〒104-0031 東京都中央区京橋2丁目12番6号
株式会社エレクトロニック・ライブラリー行

サービス(プラン)名

モーニングクリッピング

取扱 (EL) (代理店)

申込日 年 月 日

申込者	住所	〒 -		
	社名	フリガナ		
	部署名			
	役職名		電話番号	
	担当者名	フリガナ	FAX番号	

太線枠内をご記入ください。

以下の※印の項目について、申込者欄と同一の場合は記入不要。

利用先	住所※	〒 -		
	部署名※			
	役職名※			
	管理者名※	フリガナ	実務者名	フリガナ
	電話番号※		電話番号	

請求先	住所※	〒 -		
	部署名※			
	役職名※			
	担当者名	フリガナ	電話番号	
	宛名	<input type="checkbox"/> 会社名御中	<input type="checkbox"/> 部署名御中	<input type="checkbox"/> 担当者名様

請求書送付先 E-mail 原則1アドレスとなります(メーリングアドレス等も可能です)代理店扱いは対象外です。

本社情報	〒 -	本社所在地※	
	代表者名		事業内容

利用範囲の規定(利用者が上記の申込者/利用者の所属する法人・機関・団体・事業主名等と異なる場合にご記入ください)

--

利用者数 月間記事原文利用件数(新聞)

人	件
---	---

(契約時初回見積番号)

備考	
----	--

- ・ ELNET会員規約(定型約款)は利用契約の内容となります。
- ・ お客様の個人情報は、株式会社エレクトロニック・ライブラリーの個人情報保護指針に基づき管理させていただきます。
- ・ 上記の情報は、ELNETおよび各種サービスについてのご案内、サービスの提供、ご連絡のほか、審査、管理、その他お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するために利用させていただきます。
- ・ 入会手続き終了後、株式会社エレクトロニック・ライブラリーより申込者控え(コピー)をお送りいたします。
- ・ ID番号の交付をもって、ELNET会員への加入を承認いたします。
- ・ 審査の結果等によっては、ご利用のご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。

当社記入欄

ID番号	企業コード	
	交付日 (サービス開始日)	

(20210901)

ELNET会員規約(定型約款)

本規約は、株式会社エレクトロニック・ライブラリー(以下当社という)が提供する会員制サービス「イーエルネット」(以下ELNETという)の利用にかかわる、当社とELNET会員(以下会員という)の間の規約を定めたものです。また、サービス毎に利用条件を定めた会員規約別紙(以下別紙という)を、当該サービスを受ける会員に交付します。この別紙は、本規約と一体のものとなります。

第1条(会員)

①会員とは、本規約(別紙を含む。以下同じ)を承認のうえ当社所定の申込書によりELNETへの加入を申し込み、当社が加入の承認をした法人・機関・団体・事業主をいいます(以下この申し込みと承認によって成立する契約を利用契約という)。
②会員は、申込書に記載した利用先に限りELNETを利用することができます。

第2条(変更の届け出)

会員は、その法人名、住所、利用部署、担当者名、連絡先その他当社への届け出内容に変更のあった場合は、当社所定の様式に基づきすみやかに当社に届け出るものとします。

第3条(IDおよびパスワードの管理責任)

会員には、ELNETを利用するためのIDが交付されます。また、ELNETを利用する際に必要なパスワードについては、当社もしくは会員が決めることとします。会員は、会員のIDおよびパスワードの管理に責任をもち、第三者に漏洩しないものとします。会員は会員のIDによるELNETの利用料金について支払いの一切の責任を負います。

第4条(設備)

会員は、ELNETが利用可能なファクシミリ、回線、パソコンその他すべての機器、通信ソフトウェア、消耗品等を自己の負担において備え、これらをELNETの情報やデータを受信できる状態にするものとします。また、会員は何らかの機器の故障等が発生した場合、自己の負担において修復し、当社に連絡するものとします。

第5条(ELNET受信用メールアドレス、ファクシミリ番号の指定)

会員は、ID毎に会員のメールアドレスやファクシミリ番号をELNET受信用として指定するものとします。

第6条(料金、請求)

①当社は、別紙に定める(ただし、当社は別の文書で定めることがあり、この文書は別紙の一部である)利用料金をもってELNETの提供を行います。ELNETの利用料金の請求は、毎月末日を締日とし当社が会員のID毎に集計した利用明細に基づき、当社または取扱代理店(以下代理店)から請求されます。会員は、当社または代理店が定める条件により支払うものとします。

②当社は、別紙に定める利用料金を、会員に対し1ヵ月前までに文書もしくはサービス画面または当社が別途定める方法で通知したうえ改定することができます。

第7条(情報やデータの取扱い)

①ELNETより提供される情報やデータに係る著作権(ELNETより提供される情報やデータに第三者の知的財産権が存する場合にはその利用許諾権を含む)は、各情報提供者または原作者に帰属します。また、ELNETのデータベースの編集著作物としての著作権、その他知的財産権は当社に帰属します。

②会員は、ELNETより提供される情報やデータについて、ELNETで定めた方法によるディスプレイ上の表示またはプリントアウトの範囲で利用するものとします。複製、加工、改変、送信、転載、販売等の譲渡、貸与、出版、電子データとしての保存、第三者への公表または利用、その他前項の著作権もしくは知的財産権を侵害する行為をしてはならないものとします。ELNETに関するマニュアル、キーワード集、アプリケーション

等についても同様とします。ただし、サービス毎に定める利用条件がある場合に限り、その条件に従った利用ができます。

第8条(免責)

①当社は、ELNETのサービスの提供ができなかった場合、中断した場合及び遅延した場合(以下不履行等という)には、会員またはそれ以外の第三者の直接もしくは間接的に生じた損害について責任を負いません。

②ELNETへの情報提供者または原作者、代理店は不履行等についていかなる責任も負いません。

③当社は、ELNETを通じて提供される情報やデータの内容については、いかなる保証も行いません。

第9条(本規約の変更)

①当社は、会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。この場合は、ELNETサービス料金とその他販売条件などは、変更後の規約によるものとします。

②前項における、本規約の変更は、文書もしくはサービス画面または当社が別途定める方法で、随時会員に通知します。

第10条(有効期間)

①利用契約の有効期間は当社が加入を承認し、会員がIDの交付を受けてサービスの利用が可能となった日から、その日を含む月の翌年同月の前月末日までとし、有効期間満了の日の前月末日前までに会員、当社いずれからも文書による解約の申し出がないときは1年間延長するものとし、以後も同様とします。

②利用料金は、前項のサービスの利用が可能となった日から発生します。

③当社が会員に利用料金の改定を通知し、会員が改定日の15日前までに当該改定に応じない旨文書で通知した時には当該改定日の前日を以て利用契約は終了します。

④会員に次の事実が生じた場合には、当社は何らの通知、催告なくして利用契約を解除し当該IDを無効にすることができます。

ア)会員が利用契約もしくは本規約に定める各条項のいずれか1つにでも違反したとき

イ)会員が差押え、仮差押え、仮処分、滞納処分、手形小切手の不渡処分(電子記録債権の支払不能通知を含む)を受けたとき

ウ)会員につき破産、民事再生、会社更生、特別清算の申立てがあったとき

エ)会員につき任意整理が開始されたとき、その他会員の経済状況が悪化したと認められるとき

⑤利用契約の有効期間内にサービスの中途解約をする場合有効期間満了までのサービス料金を一括して支払うものとします。

第11条(暴力団、反社会的勢力の排除)

会員及び会員の役員等の構成員は、次の各号のいずれも該当せず、次の各号のいずれにも関与していないことを表明し、保証します。

①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業

②前号以外で、反社会的勢力に該当する者。反社会的勢力とは、暴力等による威力や詐欺的手法を利用して経済的利益を追求し、または市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人をいう。

第12条(権利義務の譲渡)

会員は当社の書面による同意なしに本規約に係わる如何なる権利および義務も譲渡することはできません。

第13条(その他)

本規約に定めのない事項ならびに本規約に関する疑義が生じた場合、当事者が信義誠実の原則に従って協議するものとします。

(20200401)

ELNETのサービス/モーニングクリッピング

モーニングクリッピングでご利用できるサービスは以下となります。

(1) 提供コンテンツ・サービス概要

モーニングクリッピングサービス(以下「MC」といいます)は、株式会社エレクトロニック・ライブラリー(以下「当社」という)が提供するクラウド型の新聞、雑誌およびWEBニュースの社内共有サービスです。

コンテンツ	更新	サービス概要
新聞	平日、土曜日 ※日曜日、祝日は原則として更新なし	当日(月曜日は原則として日曜日分を含む)の朝刊を含む新聞(対象紙誌は別途定めます)を対象に、会員が登録した検索式に合致する記事データ(見出し)、記事原文、記事テキストを専用画面上に表示、印刷することができます。そのほか、管理者による特定記事のピックアップ、記事へのコメント機能、メール配信機能を提供します。記事データの保存期間は1か月間です。
サービス提供日・提供時間	休日なし	サービス時間 - 24時間
雑誌	毎日	発行当日を含む雑誌(対象誌は別途定めます)を対象に、ご登録の検索式に合致した雑誌記事の件数を午前7時台にメールで報告します。送信されたメールのリンクや指定のURLからログインし、記事データ(見出し)を専用画面上で表示することができます。記事データ(見出し)をクリックすると記事原文を専用画面上で表示することができます。
サービス提供日・提供時間	休日なし	サービス時間 - 24時間
WEBニュース	毎日	国内のニュースサイトを午前0時から午前6時の間に収集し、ご登録の検索式に合致したニュースの件数を午前7時台にメールで報告します。送信されたメールのリンクや指定のURLから専用画面にログインし、ニュースタイトル等を専用画面上で表示することができます。ニュースタイトルをクリックすると当該ニュースへ画面遷移します。専用画面での検索結果の一覧表示は最大60日間となります。
サービス提供日・提供時間	休日なし	サービス時間 - 24時間

■ 年末年始、GWはサービスを休止します。休止期間中のコンテンツについては当社営業スケジュールに準じて提供します。

■ 上記の他、システムの保守・改善のため臨時にサービスを休止させていただくことがあります。

(2) 利用範囲・利用条件

- ① MCの利用範囲は、ELNET会員規約第1条に定める会員の組織のうち別に書面で定める範囲とします。
- ② 会員は、コンテンツのうち1つだけ、もしくは双方を選択して利用することができます。
- ③ MCの利用条件は、ELNET会員規約と本会員規約別紙で定めるほか別途書面で定めます。ただし、サービス画面、当社ホームページ上で定めることがあります。
- ④ 日本国外での利用は事前に利用する地域を当社に届け出るものとします。
- ⑤ 会員はその組織内の利用者にELNET会員規約と本会員規約別紙を遵守させるものとし、また第三者に閲覧ができないよう制限するものとします。
- ⑥ 会員は、当社と協議のうえ、書面で①、③の事項を変更することができます。ただし、当社は、サービス画面、当社ホームページで定めた事項については同様の方法で変更することができます。

(3) コンテンツの利用開始と終了

コンテンツの利用開始は、別に定めがなければ有効期間の開始日からとなります。
 コンテンツの1つだけを利用する会員は、他のコンテンツの利用を追加することができます。この場合、追加したコンテンツの利用期間は当初のコンテンツの契約期間と同一とします。
 双方のコンテンツを利用する会員は、有効期間満了の3か月前の月末までに当社の文書で申し出ることにより、任意の1つのコンテンツの利用だけを終了させることができます。

(4) データの取り扱い

ELNET会員規約第7条②項の規定にかかわらず提供を受けた記事データを、当該契約の期間内かつ、(2)で定めた利用範囲及び利用条件内で、機械可読形式で複製、送信して利用することを認めます。なお、複製または再送信により提供した記事データの全て又は一部の再利用(複製、加工、保存、送信等)を禁止します。

(5) 解約

当該サービスの解約については、ELNET会員規約第10条(有効期間)①に依らず、有効期間満了の日の3か月前の月末日までに文書で申し出ることとします。

(6) 日経スマートクリップとの連携

本サービスは、日本経済新聞社の提供する日経スマートクリップとの連携が可能です。この場合、日本経済新聞社とは別途利用契約を締結する必要があります。また、その利用条件等は日本経済新聞社の定めに従い、本会員規約別紙およびELNET会員規約は適用されません。

モーニングクリッピング 料金表

(1) 当初料金(初期設定料金)

各コンテンツ利用開始時にご請求いたします。

新聞	コンテンツ利用開始月の料金に加えてご請求いたします	470,000円
雑誌		30,000円
WEBニュース		30,000円

(2) 毎月の料金

毎月の料金は、システム利用料金と各コンテンツの利用料金、その他の利用料金で構成されます。

システム利用料金	システムの利用料金	20,000円/月
コンテンツ利用料金	利用するコンテンツ・利用人数・利用条件により異なります。	
その他料金	当該サービスにおいて付帯作業等が発生した場合にご請求します。	別紙に定める

■ ご請求額には、ご利用総額に対して別に消費税等が加算されます。